

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 柴田 久

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

【電話番号】 (代表) 054(261局)3131番

【事務連絡者氏名】 総務グループ長 八 鍬 晴 康

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表) 03(3213局)0225番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 中 川 大

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内1丁目6番5号)
株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区高島2丁目19番12号)
株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦2丁目16番18号)
株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪府中央区西心斎橋2丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注)横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

2020年6月19日開催の当行第114期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当行普通株式1株につき金11円 総額6,312,928,017円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、中西勝則、柴田久、八木稔、飯尾秀人、清川公一、長沢芳裕、藤沢久美、伊藤元重、坪内和人を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小林充、中村勇を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

譲渡制限付株式を付与するための報酬として金銭報酬債権を支給することとし、その額は年額50百万円以内とする。

第5号議案 取締役の業績連動型報酬額改定の件

現行の業績連動型報酬額は、当期純利益水準に応じ年額1億円以内としていたが、基準となる指標を当行単体の当期純利益から連結の親会社株主に帰属する当期純利益に改め、合わせて報酬枠を年額1億4千万円と改定する。なお、取締役への配分は取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	4,809,973個	6,736個	704個	99.3%	可決
第2号議案					
中西勝則	4,682,338個	122,140個	12,904個	96.6%	可決
柴田久	4,691,843個	117,993個	7,546個	96.8%	可決
八木稔	4,765,768個	44,071個	7,546個	98.4%	可決
飯尾秀人	4,765,785個	44,054個	7,546個	98.4%	可決
清川公一	4,773,851個	35,988個	7,546個	98.5%	可決
長沢芳裕	4,765,879個	43,960個	7,546個	98.4%	可決
藤沢久美	4,803,044個	13,638個	704個	99.1%	可決
伊藤元重	4,622,916個	191,510個	2,960個	95.4%	可決
坪内和人	4,809,758個	4,668個	2,960個	99.3%	可決
第3号議案					

小林 充	4,687,249個	129,467個	704個	96.7%	可決
中村 勇	4,314,043個	502,671個	704個	89.0%	可決
第4号議案	4,766,295個	50,378個	704個	98.4%	可決
第5号議案	4,806,790個	9,977個	704個	99.2%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
- ・第2号議案、第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。